

社会福祉法人設立認可申請事務手続日程の例

	法人設立前々年度	法人設立前年度												法人設立年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
法人認可関係	○設立事前相談（社会福祉課） 設立準備 ・設立役員の選出 ○発起人会発足 ・事業計画 ○設立発起人会開催 ・法人設立計画	○設立審査申請書等受理												○認可申請 ○設立登記（認可後2週間以内） ○寄附財産移転完了報告（認可後1ヶ月以内） ○設立登記等報告												
施設整備関係	施設建設準備 ・施設建設 ・運営計画 ・資金計画 ・地元住民等との調整	△施設整備事前相談（事業担当課） △施設整備基礎資料提出 △施設の適否協議												△国庫補助金内示 ・国及び県補助金交付申請 ・設計契約 ・工事請負契約 ・工事着工												・工事完了届 ・竣工検査 ・事業実績報告書提出